



日野町地域おこし協力隊活動記

日野町では、平成27年度から谷口智哉さんと鵜瀬ゆりさんの2名が地域おこし協力隊として活動しています。

このコーナーでは、地域に根ざし、新たな風を吹き込む隊員とその活動、想いを紹介します。



うのせ 鵜瀬 ゆりさん

10月18日(水)から10月22日(日)まで、まちかど感応館の奥にある包装場を「ギャラリーつつむ」として活用し、日野の作家展が開催されました。私もこの日野観光協会の企画に実行委員として参加させていただきました。



たにぐち ともや 谷口 智哉さん

9月30日(土)は企画した「近江日野、雲龍図巡り 日帰りまち歩きツアー」の催行日でした。今回はより多くの方に参加していただきたいと考え、約2か月前から町内各施設やコンビニエンスストア、県内の道の駅すべてにチラシを

置き、滋賀報知新聞やヒノメイトにも記事として取り上げていただきました。また、SNS(フェイスブック)上での募集やFM滋賀での放送、びわ湖放送の催し物ガイドにも掲載していただきました。もちろん、行く先々ではチラシを配り、提案もしました。チラシを見た人からは「この日は無理だけど次回は参加したい」などの声も多く聞くことができました。



今回、陶芸・木工・漆器の作家さん9名と、チラシデザインを手がけてくださった方の計10名の作品を展示しました。初日と最終日には、ご来場いただいた方が実際に作家の方の作品でコーヒーなどをいただけるカフェのイベントを大窪のカフェ「らっこや」さん、上駒月でパンの販売をされている「睦実」さんにご協力いただき実施しました。今回、台風の影響にもかかわらず、イベント期間中には多くの方にご来場いただきました。また来年

結果、新聞を見た方4名、チラシを見た方2名、SNSを通じて2名、計8名の方の参加があり、遠くは大阪府太子町からもお越しいただき、情報発信の難しさと共に、その効果も実感できました。参加者からは「また他のツアーも実施してほしい」との声もいただきました。11月からは、町民の皆さんに地元の魅力を「再発見」していただけるツアー「日野一期一会」を始めましたので、たくさんの方に参加していただければと思います。



も開催できればと思います。

町ゆかりの作家の方々を中心に企画を行い、若い世代にも日野の良さを知っていただくきっかけの場となり、人が集うようになってほしいです。次回は2月頃に写真展を開催予定です。

<http://www.tutummu.gallery/>

各団体などから隊員へ講演などを依頼される場合は、事前に役場商工観光課までお問い合わせ願います。

隊員の活動は、日野町ホームページでも確認できます。

これからも地域で活躍する地域おこし協力隊にご期待ください!

問い合わせ先 ◆ 商工観光課 商工観光担当 ☎0748-52-6562

誰もが地域で安心して暮らすことができるまちをめざして

12月3日(日)～12月9日(土)は「障害者週間」です

12月3日(日)から9日(土)は「障害者週間」です。この期間は、障がいのある人が社会、経済、文化などのあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、障がいのある人に対する関心と理解を深める活動が実施されています。

また、平成28年4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されています。この法律は、障がいのある人に対する差別をなくし、障がいのある人もない人も共に地域で安心して暮らす社会をつくることをめざしています。

この「障害者週間」を機会として、障がいのある人への関心と理解を深め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりについて考えましょう。

障がい者に対する差別の解消に向けて

「障害者差別解消法」では、障がいがあることを理由として差別的な取り扱いをすることを禁止し、障がいのある人に合理的な配慮をすることが義務化されています。

差別的な

取り扱いとは…

「見えない」「歩けない」という機能障がいや車いすの使用等の障がいに関連することを理由にして、排除や制限をすることです。例えば、盲導犬を伴った人に対して「動物は入れない」として入店を断ること等があります。



合理的な配慮を

することは…

筆談や手話、文章の読み上げなどその人の障がい特性に応じたコミュニケーション手段で対応すること等です。また、車いす使用者や身体に障がいのある人が入りやすくなるように、建物の入り口の段差にスロープをつけること等も含まれています。これらを配慮することが原則義務化されています。行政、地域、事業所等が一体となって、実効性のある取り組みを進めていくことが求められます。



生活安全学習会

みんなで学ぶ

東近江圏域の自治体や事業所が集まり、障がいのある方が地域で安全・安心な生活が送れるように「生活安全学習会」を行っています。

障がいのある方は、障がい特性から虐待や搾取などの犯罪に巻き込まれても、警察への説明などのコミュニケーションが難しいことがあり、職務質問を受けたときにパニックになって困ることがあります。

この学習会では、障がいのある方が被害にあった時の訴え方や職務質問を受けたときに、黙ったり逃げたりせずにヘルプカードを見



せる等の対応についてロールプレイを通じて学びます。また、地域の警察も障がい特性に応じたコミュニケーションを心がけてもらうなど障がいに対する理解を深めることも学習会の目的としています。

11月24日(金)に、東近江市のあゆみ作業所(社会福祉法人あゆみ福祉会)で生活安全学習会を行いました。次回(1月17日(水))に日野町のわたむきの里作業所(社会福祉法人わたむきの里福祉会)で行います。